

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県若林警察署協議会
開催日時	令和6年2月19日（月）午後3時30分から午後5時05分まで
開催場所	若林警察署4階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～小野和徳会長、江刺善之副会長、伊東義政委員、菅原康子委員、千葉宏委員、吉田高美委員、佐藤奈緒委員、佐々木楓委員、庄子康一委員、濱中美佳子委員、</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上10名</p> <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長代理、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p> <p>欠席～留置管理課長</p> <p style="text-align: right;">以上12名</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

## 議事概要

**1 開会**

開会の後、若林警察署協議会小野和徳会長から挨拶があった。

**2 定足数確認**

議事に先立ち、警務課長から、本会議については、「警察署協議会に関する規則」第4条第3項の規程に照らし、過半数を超える委員10名中10名全員の出席であることから、会議が成立している旨報告があった。

**3 協議・報告事項等****(1) 当署管内の治安情勢について【報告事項】**

署長から、令和5年中における

- ア 刑法犯の発生・検挙状況等
- イ 特別法犯の検挙状況
- ウ 非行少年等の検挙・補導状況
- エ 交通事故発生状況
- オ 警察安全相談の受理状況

について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。

**◎ 委員**

県内で特殊詐欺被害が増加している中、若林警察署管内では、大幅に減少したとのことであり、署員一人一人の活動の成果と考える。改めて感謝申し上げる。

最近では、投資名目の金融商品詐欺の手口が増加傾向にあるとのこと、引き続き抑止対策をお願いするとともに協議会としても広報に努めていきたい。

**(2) 令和6年中の業務重点項目について【協議事項】**

各課長（留置管理課を除く。）から、それぞれ業務重点項目について説明した。

**ア 会計課**

- (ア) 組織の基盤を支える適正な会計業務の推進
- (イ) 警察活動の基盤となる警察施設の整備
- (ウ) 親切かつ適正な遺失・拾得物管理業務の徹底

**イ 警務課**

- (ア) 優秀な人材の確保に向けた積極的な採用募集活動
- (イ) 働きやすい職場環境づくりの推進
- (ウ) 精強な職務執行力を確保するための効果的な教養・訓練の推進
- (エ) 犯罪被害者等の視点と心情に配慮した支援活動の推進

**ウ 留置管理課（書面のみ）**

- (ア) 基本原則の徹底による留置管理業務の推進
- (イ) 捜留分離と捜留連携の徹底
- (ウ) 留置担当官の士気高揚

## エ 生活安全課

- (ア) 犯罪の起きにくい環境づくりと身近な犯罪の抑止等の推進
- (イ) 人身安全関連事案に対する対処体制の確立と被害者等の保護対策の推進
- (ウ) 少年の健全育成活動の推進
- (エ) 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と総合力を生かした対策の推進
- (オ) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

## オ 地域課

- (ア) 職務質問を始めとする積極的な街頭活動の推進
- (イ) 現場執行力強化に向けた取組の推進
- (ウ) 所管区責任に基づく実態把握活動等の推進

## カ 刑事第一課

- (ア) 初動捜査の強化による重要犯罪の徹底検挙
- (イ) 住民に不安を与える空き巣・忍込み等侵入窃盗の徹底検挙
- (ウ) 最新の鑑識技術の活用と多角的な現場鑑識活動の推進

## キ 刑事第二課

- (ア) 社会・経済情勢等の変化に的確に対応した知能犯捜査の推進
- (イ) 総合的な組織犯罪対策の推進
- (ウ) 総合的な暴力団対策等の推進
- (エ) 総合的な銃器薬物対策の推進

## ク 交通課

- (ア) 交通死亡事故抑止対策の推進
- (イ) 飲酒運転根絶に向けた取組の強化

## ケ 警備課

- (ア) 災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応
  - (イ) 変化する治安上の課題への的確な対応
- について説明がなされた。

### ◎ 委員

地域の見回りをしているパトカーや広報車を見かける。何かをを広報をしているが、速度が速いため、家や会社の中にいると何を広報しているのかわからない。

もう少しスピードを緩めて巡回してもらえれば、より地域住民に伝わるのではないか。

### ● 地域課長

貴重な意見ありがとうございます。

交通の状況にもよるが、住宅地であれば場所に見合った走行をすることで効果的な抑止活動になると考える。今後は、そのように実施していきたい。

また、防犯広報車は、特殊詐欺の広報を行っているので、そのような車が通ったら耳を傾けていただくよう住民の方にお声がけいただきたい。

### ◎ 委員

署員の方々には昼夜を問わず業務に精励していただき感謝申し上げます。これからも引き続き、住民が安全安心に暮らせるようお願い申し上げます。

**(3) 速度取締り指針について【報告事項】**

交通課長から、

- ア 当署管内における速度取締り重点区域、重点時間帯、重点路線
  - イ 当署管内における交通事故の特徴
  - ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動
- について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。

**(4) 若林警察署管内の民家における防犯カメラの設置状況について【質問事項】**

◎ 委員

若林警察署管内の防犯カメラについてコンビニエンスストアやスーパー等数多く設置されているが、一般民家の設置状況について伺いたい。

● 生活安全課長

民家に設置の防犯カメラは、自己防犯的な観点から設置されている要素が強く、警察では把握していない。

防犯協会や町内会において、公園等の公共空間に犯罪抑止を目的に設置を検討しているものは、地区の犯罪情勢やカメラの画角等のアドバイスはしている。

**(5) 特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付について【質問事項】**

◎ 委員

令和5年中の特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金について、若林警察署管内の交付件数を教えてほしい。

● 生活安全課長

令和5年中の補助金交付件数は、県全体で988件、若林警察署管内は45件となっている。（生活安全企画課調べ）

特殊詐欺被害防止のための有効な施策であることから、本年も引き続き強力で推進していきたい。

**(6) 職員の勤務意欲向上方策について【質問事項】**

◎ 委員

職員の意欲を向上させるために、どのような手立てをとっているのか。

● 警務課長

当署として、署員一人一人が県民のために最大限のパフォーマンスを発揮するために、

- ・各種業務に対し功労のあった職員に対する表彰
  - ・ワークライフバランスを確立するための休暇取得奨励
  - ・育児休暇等各種休暇制度の積極的な取得奨励
  - ・風通しの良い職場づくりの構築を通じた心理的安定性の確保
- により、職員一人一人の意欲向上に努めている。

今後も職員一人一人が士気高く、その能力を十分発揮できる職

場環境づくりに努めていきたい。

**(7) 職員のメンタルヘルスケアについて【質問事項】**

◎ 委員

悩みを抱えた職員のメンタルケアをどのようにしているか。

● 警務課長

執行力を確保するには、職員が心身の健康を保つことはもとより、一人一人が持てる力を発揮して、いきいきと働ける職場環境をつくっていくことが大切であると考えている。

職員のメンタルヘルスについて、幹部以下、メンタルを含めた職員の体調管理に常時目を配り、普段からの会話や勤務時の様子等から「いつもと違う」といった「気づき」を大切にしている。

「いつもと違う」等の変化があった際は、幹部間で情報共有するとともに、必要に応じて、当署の産業医による面談や警察本部の相談窓口を教示する等メンタルケアを含めた職員の健康管理に努めている。また、気兼ねなく話しを打ち明けられるような風通しのよい職場環境づくりにも配慮している。

◎ 委員

各警察署に誰でも相談できる相談室やカウンセラーは常駐しているのか。気楽に行けるところがあれば良いのではないか。

● 警務課長

警察本部においてカウンセラーを委嘱している。必要な場合は警察本部に依頼している。また、各署で産業医を委嘱しており、職員の心身を含めた健康管理を行っている。

**(8) 交番だよりについて【意見】**

◎ 委員

河原町交番の「交番だより」は、分かりやすい記載で素晴らしい。

● 地域課長

ありがとうございます。

管内6交番あり、毎月1回発行している。若手警察官が担当し毎回工夫して作成しており、死亡事故があった際は交番速報を发出した。引き続き分かりやすい「交番だより」の作成をしていきたい。

◎ 委員

署長自ら、直接男性職員に育児休暇制度の説明を行い、休暇取得の声掛けをしていると聞いた。職員の勤務意欲向上のためには風通しの良い職場作りが必要であり、若林署は、職員が働きやすい職場作りが出来ていることに感心した。

世の中は変わってきている。部下の職員が新しい取組をした場合等は褒めてあげれば意欲が湧く。幹部の皆様には、職員にやりがいがあったと思えるようなお声掛けをお願いしたい。

● 署長

赴任した際「明るく、元気に、前向きに」と話したが、副署長

をはじめ各幹部が意向を汲み、課の雰囲気も良く署の雰囲気も良い。引き続き良い署風になるよう努めていきたい。

**(9) 飲酒運転撲滅に向けたさらなる活動強化について【質問事項】**

◎ 委員

行政処分や罰金が重くなり、少なくなったと思ったが、毎日のように飲酒運転の記事が載り、未だ無くない。

飲酒運転をなくすような対策をお願いしたい。

● 交通課長

飲酒運転については、死亡事故に直結する悪質危険な違反として、根絶に向け、県警の運営重点の一つとして位置付けられ、当署でも最も力を入れ、取締りなどの根絶対策を進めているところである。

委員御指摘のとおり、全国的に飲酒運転が後を絶たず、当署でも、昨年1年間相当数の飲酒運転を検挙しているなど、いまだ根絶に至っていない現状である。

ただ、統計的に、県内の飲酒運転による人身交通事故の推移を中・長期的に見ると、多少の増減を繰り返しながらも、減少傾向を見せているところである。

今後も、根絶に向け、飲酒運転取締りの継続的な強化を図っていくとともに、飲酒運転根絶を目指している関係機関・団体の皆様方と連携を図りながら、各種キャンペーンや啓発活動等を強力に推進していく。

◎ 委員

飲酒運転を行う年齢的な傾向を教えてください。

● 交通課長

当署では、月平均にすると2～3件程度の飲酒運転を検挙しているが、20歳代の違反者もいれば、中年層や高齢の違反者もおり年齢層に偏りは見られない。

年齢層などの統計データを精査した上で、今後の飲酒運転対策に活用していきたいと考えている。

**(10) 能登半島地震等遠隔地で災害が発生した際における一般人による支援活動について【質問事項】**

◎ 委員

能登半島沖地震等遠隔地で災害が発生し、現地での支援が出来ない場合、一般人が警察と連携してできることがあれば教えてください。

● 警備課長

能登半島沖地震には、宮城県警からも応援派遣され、当署においても宮城県警緊急災害警備隊として、指定されている5名が派遣され活動した。現地では、輪島朝市の火災現場における捜索活動や警戒活動等に従事した。

派遣された警察官は、東日本大震災後に採用された若手警察官がほとんどであり、貴重な経験となったとのことから、署員への

伝達教養を行い、災害への危機意識を高めていきたい。

委員からの質問についてだが、発災当初は、自衛隊、警察、消防等の行政機関やインフラ整備事業者等が活動するため、混乱して入る中、個人で支援活動をするのは難しい現状であり、見守ってほしい。

災害はいつ発生するか分からない。この機会に家庭においても防災グッズや食料の備蓄の見直しをしてほしい。

◎ 委員

発生もない時期のボランティア活動は難しい。時期がくれば、ボランティアセンターなどが立ち上がり支援出来る時期がくると思う。

**(11) 荒町地域における外国人の犯罪状況について【質問事項】**

◎ 委員

荒町地区は外国人が多い地域であり、外国人の犯罪状況について伺いたい。

● 警備課長・副署長

荒町地区も含め若林警察署管内における外国人による犯罪は少ない。昨年においては外国人による犯罪の発生はなかった。

◎ 委員

承知した。

**(12) 特殊詐欺広報車による特殊詐欺防止活動について【意見】**

◎ 委員

荒町地区を特殊詐欺広報車が細い路地まで入り広報していた。若林警察署の特殊詐欺の発生が減少しているのは、そのような活動のたまものと思う。感謝申し上げる。

**(13) 高校生による薬物乱用等の抑止活動について【質問事項】**

◎ 委員

女子高生が性犯罪に巻き込まれるケースや覚醒剤の低年齢化について説明を受けたが、管内の高校生に対する警察の犯罪抑止対策について伺いたい。

● 生活安全課長

中高生が、インターネットのサイトを通じて性犯罪の被害に遭うケースがあるため、中高生を中心にインターネットの利用教室を開催している。また、薬物、特に安易に入手できる大麻の使用が低年齢化していることから、少年警察補導員等が高校において薬物乱用防止教室を行っている。

◎ 委員

中学高校はいろいろなことに興味関心がある年代である。改めて、そういった各教室を通じて、どのような影響があるのかを知ってほしいと思う。よろしくお願ひしたい。

**4 次回の警察署協議会開催予定について【事務連絡】**

警務課長から、

今回の協議会は、現体制で行う最後の協議会である。各委員には、きたんのない御意見や御要望をいただき、感謝申し上げる旨の謝意があった。

次回の警察署協議会の開催時期について、令和6年6月頃を予定しており、日程については後日調整する旨説明があった。